

年忘れ、笑ってしゃべって健康に!

第3回 高齢者教室



12月10日(火)、三日町ふるさと会館にて、第3回の高齢者教室を行いました。師走の忙しい中、約60人の皆さんが参加しました。
了徳寺の佐藤住職による、大原騒動の義民および長寿会物語の法要が執り行われた後、高山警察署清見駐在所の関谷巡査部長より、交通安全についてお話を聞きました。

そしておまちなか。飛騨で大人気の福祉寸劇コンビ、「マッキー&のりか」の登場です。結成11年目、講演回数は400回を超え、清見でもすっかりおなじみとなったお2人です。今回はニューフェイスのみなさんが加わり、内容も面白さも更にパワーアップ!
「認知症」「振り込め詐欺」など高齢者を取り巻く深刻な問題を扱った寸劇は、飛騨弁を交えて、コミカルで分かりやすく、息つく間もないほどの爆笑の渦を巻き起こしました。
その後はJAひだ「山びこの会清見班」の皆さんが腕によりをかけてお弁当を囲んで懇親会。



家庭の日は1月19日(日)です

あいさつで きよみのきずな 深めよう

清見中学校 3年生 大山 陽愛

清見町まちづくり協会の第58号

令和2年1月1日
清見町
まちづくり協議会
事務所: きよみ館
TEL 77-9516 (直通)

新年明けましておめでとーございませう

清見町まちづくり協議会 会長 中村 直人



中村 直人 会長

昨年、当協議会の活動に対して、深いご理解と、多くのご協力を賜りましたことを心から御礼申し上げます。これからも、清見地域が安心して暮らすことができ、地域の連携が深まり、より一層助け合って生活できる町社会となるための活動が推進できたらと願っております。
昨年の御代替わりにより新しい年号とともに時代の変革となり、情報化の社会が進み、多様化する情報とその内容を見極める力が求められて来ましたが、また、それぞれが持つ個人情報の流失が大きな課題となっております。個人のプライバシーを守りつつ共同の地域活動を行わなければならない

時代でもありますが、高齢化社会に進行する時代を見据え各種取り組みを強化しなければならぬと考えます。
その一端として昨年から実施しています、地区ごとの自主防災組織を立ち上げ、仮に災害が発生しても住民の力で助け合える地域作りを目指しているところであります。
本年は、その集大成として各家庭での防災への取り組みと、清見地域全体の防災の取りまとめを検討して参りたいと考えております。明るい未来へ向けて一歩一歩進み続け、それぞれの希望を果たすことが出来る暮らしが営まれる地域に近づけられるような活動が出来ることを目指していきたいと思っております。
そのためにも、「人権尊重のまち」を心の柱に個々の考えを大事にしなが、住みやすく、笑顔でみんなが生き生きと暮らせる町となることを願い、皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



わくわくつうしん 12月12日(木) クリスマス会

毎年恒例、わくわくのクリスマス会。7組の親子が参加してくれたよ。
ゲストに「おでかけ隊」の中沢さんと川端さんをお迎えし、手遊びやクリスマスの歌に合わせて楽器遊び、読み聞かせ、クリスマスにちなんだ工作にパネルシアター...盛りだくさんの内容で楽しんだよ。
いよいよ待ちに待ったサンタさんの登場です! 愛嬌たっぷりのサンタさんはおともだちに大人気! 一人一人にプレゼントを手渡ししてくれました。しめくくりはママたちが朝早くから準備してくれたクリスマスケーキ! 見た目も味も本格的で、ほっぺが落ちそう! みんな大満足でした。

きよみ歴史探訪

清見の神社シリーズ⑧ 檜谷白山神社

檜谷の発祥は郡上より流れてきた鷲見氏に始まると言われている。
当白山神社の勧請も土著鷲見氏によるといわれ、時代は後醍醐天皇の「元徳時代(1329~1338)」となっている。
檜谷集落は檜谷と美島、一つ梨の三集落に分かれていて白山神社は一つ梨にあったが、昭和2年に次の真蹟が出されている。

神社移転許可稟請

岐阜県大野郡清見村大字檜谷字一つ梨鎮座 白山神社 村社
右神社は明治二十年八月改築に係る縦四尺五寸横三尺六寸の本殿を有するも以来四十年経過し既に朽腐に帰したるを以て之れが改築の必要を認め氏子一般へ協議し及候処右所在は崇敬者未周知を距ること一里に垂々たる遠隔地にありて其附近には人家四戸あるのみ境内も亦僅かに三十九坪、境外山林壹反五畝十一歩の狭隘なる社地にして華衣の設備もなく只敷中一小社字を存するにすぎず洒掃の致し方もなく又参拝にも不便にして祭詣者無く神社関係者位に止り氏子一般が祭祀の本義を知り崇敬の実を挙ぐることを能はざるに依り、今回同字地内字北平九八番ノ二に移転致したるを以て樹木鬱蒼として今より二十年前に杉松等を植樹したるを以て二町内外の清浄なる小丘に於て参拝にも洒掃にも亦神威の尊嚴を保つ上於て遺憾なく祭典に便利なるを以て境内二百二十坪、境外林五畝二十歩を提供し茲に本殿・拝殿・神饌殿・神樂殿・華衣等を建設し神霊を遷座して神威の崇高を保持し、祭祀を希望し、祭儀を厳肅にして懃誠恭敬の衷を挙げ度、氏子一同の希望に御座候条右移転御許可相成度参考書類相添此段及稟請候也
昭和二年六月二十九日
右神社社掌 藤木繁吉
右神社氏子総代 鷲見兵吉 東寅之助 南広蔵 栃原興三郎

右の結果許可されたので、元社地の本殿及び付属建物を移築し、働き手および工費は氏子民の負担として昭和10年8月22日落成し、同日夜遷座祭を行っている。
この移築社殿は規模が小さい上、老朽化が激しくなつたので、昭和30年、本殿・拝殿・渡殿を新築造営した。
参考文献「清見村誌」より



藤瀬町内会のみなさんが自主防災訓練を行いました

昨年発生した台風15号・19号は、未曾有の暴風雨により日本列島に甚大な被害をもたらしました。藤瀬町内会では、このような今後起こり得る災害に備え、地区の自主防災組織の見直しを行いました。



避難住民の受付の様子

11月10日(日)、町内会長の木戸秀行さんと自主防災隊長の岩田幸司さんの呼びかけで、避難場所の一つに指定されている藤瀬研修センターにて「第1回 藤瀬自主防災訓練」を実施しました。
今回の訓練は住民同士が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ため、活動することを目的としています。

訓練は「安否確認訓練」「避難訓練」「救護訓練」「炊出し訓練」の4つ。居住地をもとにした4班18組に分かれ、避難訓練では班長の指示に従い組ごとで移動、救護訓練では動けない人を運ぶことを想定し応急担架を用いるなど、とても実践的なものでした。
訓練終了後は、助言者の方々より講評及び今後の訓練の実施に活かせる貴重な意見をいただきました。
訓練に参加した皆さんからは「実際に起こった時を想定した訓練で非常にためになりました」という感想や「高齢者の避難方法も考えてほしい」という要望が寄せられました。